令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅰ	1	(1)	1	みどりの戦略の関係で国からの交付金を活用し、普及センターなどの県の職員を対象に研修会を開催したことは評価できる。	引き続き、国の交付金等を活用しながら、普及センター等の関係機関と連携し、環境にやさしい農業を推進してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	1	環境保全型農業直接支払交付金取組面積が前年度を上回ったものの基準値を下回っている。環境保全型農業、環境保全米への取組は評価する。	環境保全型農業直接支払交付金につきましては、令和2年～令和5年まで17市町村が取組んでおり、取組面積は約4,000haで推移しております。令和6年度から松島町が新たに加わり18市町村となりますので、引き続き市町村とも連携し、環境保全型農業を推進してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	1	もっとも気にかかるのは、事業費の減少である。前年度6,208,000円であった事業費が3,869,000円に大幅に減少しているので、支援が十分かどうか懸念される。 また、環境保全型農業については、3962haで実施ということで、ほとんど増加していない状況である。農産物の中でも米は主食であり摂取量も多いので、特に子供たちが対象の学校給食で環境保全米100%になるようにシステムを考えていただきたい。また環境保全米は、全国的には先進県であるので、取り組んでいる農家のためにももっとPRしていってほしいと思う。生産者の取り組みへの意欲も高めることがより食の安全・安心につながると思われるので、関係部局とともに進めてほしい。	環境保全型農業の取組面積につきましては、県が取りまとめ主体となる環境保全型農業直接支払交付金事業の取組面積を指標にしており、令和2年～令和5年まで17市町村が取組んでおり、取組面積は約4,000haで推移しております。 環境保全米については、関係団体等と連携し、全国に先駆けて取り組んでおり、令和５年度の学校給食における環境保全米の供給実績は1,556トンで、供給数量に占める割合は、76%となっております。今年度から、大崎市、栗原市、登米市の３市がオーガニックビレッジの創出に取り組んでおり、有機栽培米等の学校給食への提供も計画されておりますので、県といたしましても、生産者の取組をPRし、消費者理解が得られるように関係部局と連携して取り組むとともに、事業費の確保に努めてまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	1	温暖化に対する対策や環境に対応した作付けの指導も検討してはどうか	温暖化への対応のため、水稲においては高温登熟に優れた品種の育成に取り組んでいるほか、既存の品種の高温対策として、晩期栽培や直播栽培の拡大について、引き続き推進してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	1	環境保全型農業直接支払い交付金取組面積が基準値の令和元年度の92%に留まったことから、今後もさらなる普及活動の継続が望まれる。	環境保全型農業直接支払交付金につきましては、令和2年～令和5年まで17市町村が取組んでおり、取組面積は約4,000haで推移しております。令和6年度から松島町が新たに加わり18市町村となりますので、引き続き市町村とも連携し、環境保全型農業を推進してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	2	GAP導入・認証においては経費負担が大きいことから、経費負担に見合った価格帯が可能になるような支援や取り組みも必要ではないかと考える。	農林水産省が、GAP農産物を取り扱う意向を有する実需者を「GAPパートナー」として募集し、令和6年4月時点で72社がHPに掲載されております。県といたしましては、今後、こうした実需者と県内のGAP認証取得経営体等のマッチングも視野に取組んでまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	2	普及拡大にあたり、人材確保・育成を期待する。	GAP指導員については、研修等を通じて、県の普及指導員を中心に人材確保に努めております。今後は第三者認証の取得だけではなく取組導入への支援に関しても、「みやぎ農場GAP取組宣言」等の制度を活用してGAP導入の取組の見える化を図ってまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	2	GAPの普及推進進んでいない状態であった。取得しやすいような様々な支援や説明にあった県としての対策などに期待する。意識の高い生産者をモデルケースとし、高い目標値に少しでも近づくようにしてほしい。	GAPの普及推進については、研修等を通じて、県の普及指導員を中心に人材確保に努めております。今後は第三者認証の取得だけではなく取組導入への支援に関しても、「みやぎ農場GAP取組宣言」等の制度を活用して、意識高い生産者の取組の見える化を図ってまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	2	GAPの普及拡大に繋げるため、認証維持に係る経費の助成も必要ではないか。	GAP認証取得や認証維持については、引き続き、国の交付金等を活用して推進するとともに、国際水準GAPの取組を促進するための検討を重ねてまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	3	リーフレットの紙媒体での配布から、データなどでの周知方法には代えられないのか。	農薬の適正使用については、広く周知できるように関係部局・団体等の協力の元、ポスターやリーフレット等を掲示・配架しているところです。引き続き、県HP等においても情報発信に努めてまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	3	農薬の適正使用ついては、JAの理解協力が不可欠である。予約販売時でのタイムリーな指導を行い、SDGsの観点からも土地にあった必要最低限の農薬のみの使用にし、全体使用量を抑える方向に導いてほしい。	農薬については、昨今の資材高騰や生物多様性・環境負荷低減の動きを受け、使用量低減に向けた取組がすすめられていると認識しています。今後も継続して、販売者や生産者への立入検査や研修会の開催等を通じて、農薬の適正使用の周知を実施してまいります。	みや米

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅰ	1	(1)	3	農薬使用の農法は格段の差をもって現在は減少しています。さらなる使用減少の取り組みをお願いしたいと思います。	農薬については、昨今の資材高騰や生物多様性・環境負荷低減の動きを受け、使用量低減へ動いていると認識しています。今後もみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の推進等を通じて、農薬使用量の低減を図ってまいります。	みや米
Ⅰ	1	(1)	3	農薬管理指導士を新規に50人、更新で165人認定し、農薬取扱者の農薬の適正使用に関する理解が普及拡大したことが評価できる。	今後も継続して、販売者や生産者への立入検査や研修会の開催等を通じて、農薬の適正使用の周知を実施してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(2)	5	カドミウム基準値超過米については適正に管理され、また、低吸収性イネについての研究も進んでおり評価できる。ぜひ、早く実用化できるように目標を決めて進めてほしい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(2)	6	家畜伝染病予防法に基づく検査を実施し、予防とまん延防止に努めたことを評価する。引続き各畜産団体と連携した防疫体制の整備、発生予防に取組むことを期待する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	家対
Ⅰ	1	(2)	6	家畜伝染病については、引き続きのリスク管理が必要であろう。またクマの出没が各地で話題になっているが、あわせて野生のイノシシなどの出没も多くなり、被害が広がっている。農業被害の観点からも駆除を進めてほしい。	家畜伝染病のリスク管理については、今後も継続して施策を推進してまいります。 農作物に対する鳥獣被害対策については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町村が実施しています。市町村は交付金を活用するため、鳥獣被害特措法に基づき被害防止計画を策定し、現在32市町村において対策を実施しております。 被害額は昨年度（令和5年度速報値）は1億3千2百万円と令和4年度より2千2百万円ほど減少しており、ここ数年は減少傾向にあります。また、被害額の多いイノシシの昨年度の捕獲頭数は約1万5百頭と令和4年度より約4千1百頭ほど増加しております。これはイノシシが、おととしは豚熱の影響により減少したと推察されていますが、昨年度は抗体を持つ個体が増え、増加したものと考えられています。	家対 なりわい課
Ⅰ	1	(2)	7	宮城県産のカキは海水温の上昇により、昨シーズンは壊滅的な被害が生じている。近年ではHACCPシステムの導入などもあり、生産者の方々の負担が多く、利益が出ない状況にあるのではないかと懸念される。安全なかきなどの水産物供給のための生産者支援をぜひ考えてほしい。また、カキ小屋などでもノロウイルス食中毒を予防する観点から菌死滅温度等の知識(85～90℃で90秒)を普及させ、予防に勤めてほしい。	県では海洋環境の変動により、養殖カキのへい死等がみられており、その対応など生産者への負担が増している状況にあります。貝毒とノロウイルスへの検査対応は、漁業者もその必要性を十分認識しており、今後とも安全な養殖生産物を供給できるよう検査と監視体制を継続してまいります。	水整
Ⅰ	1	(2)	8	キノコ等の特用林産物の生産再開については、地域経済の活性のためにも、是非積極的な支援をしていっていただきたいと願っています。	今後も継続して施策を推進してまいります。	林振
Ⅰ	1	(2)	8	スーパーの店舗に売りに出ている生シイタケの不揃袋入りには、直径7cm位の入っています。利用価値があり安価なので利用させていただいています。大小の差は何による原因でしょうか。 最近洋食が和食より店舗数も多くなっていると思います。シイタケの需要も少なくなっているかと思います。よりよい支援をお願いします。	生シイタケの大小は生育環境によるものです。 今後も継続して施策を推進してまいります。	林振
Ⅰ	1	(2)	5-8	一般生産者（消費者？）には知らされてない又は、分からない人が多いと思い誰もが判るようにもっとPRすべきと思うし、末端までの研修も必要かと感じます。	国において、カドミウム低吸収の性質を持ったコシヒカリ環１号という品種が開発され、本県においても、この品種を利用して、新たな品種の育成に向けた試験に取り組んでいるところです。今後、試験結果等を踏まえながら、必要な情報の発信及び生産者や消費者への周知等を丁寧に実施してまいります。	みや米
Ⅰ	1	(2)	5-8	全て順調な取り組みと成果が認められていることが評価できる。	今後も継続して施策を実施してまいります。	みや米 家対 水整 林振
Ⅰ	1	(3)	9	事業者がHACCP制度化に円滑に対応できるよう区分に応じ、衛生管理計画の作成等に関する実習を取り入れた講習会を開催したとの成果報告があるが、全体数からしてどの程度の進捗状況なのかが不明で、的確な方法なのかの判断がつけづらい。	県内のHACCP導入率は、約63%であり、特に小規模な事業者において導入が進んでいない状況であることが明らかとなりました。引き続き内容を充実させることとし、特に小規模事業者に対し、継続的に丁寧な指導を継続してまいります。	食暮

資料４

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅰ	1	(3)	9	HACCPの導入と実践の定着に向け研修会等、適切に実施されたことは評価する。	県内のHACCP導入率は、約63%であり、特に小規模な事業者において導入が進んでいない状況であることが明らかとなりました。引き続き内容を充実させることとし、特に小規模事業者に対し、継続的に丁寧な指導を継続してまいります。	食暮
Ⅰ	1	(3)	9	HACCPの導入については、従業員50名以上のところは義務化されているので、昨年に引き続き50名未満の小規模の事業者について推進を図っていっているところだと考えて導入率63%を解釈してみるが、母数に含まれる事業者がどの範囲なのか、規模など知りたかった。HACCP講習会参加率も目標には達していないし、宮城HACCPも令和8年度までだと思うので、自社を守るためにも早めに推進してほしい。	導入率については、保健所において監視指導を行っているすべての事業者を母数として調査を行っております。特に導入が進んでいない小規模事業者に対しては、継続的に丁寧な指導を実施してまいります。	食暮
Ⅰ	1	(3)	10	「食材王国みやぎ地産地消推進店」の登録後の県産食材の利用状況の把握が必要。	「食材王国みやぎ地産地消推進店」は、推進店が県産食材を活用したメニューの提供など、県産食材に関する認知度、理解度の向上に取り組むことにより、利用者の地産地消に対する意識を高めようとするものです。登録した推進店に対しては、利用した県産食材の名称や提供したメニューの名称など取組状況の報告を求めることで、県産食材の利用状況の把握に努めているところです。 なお、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画では、農産物を購入する際に県内産を選ぶ割合（食の安全安心消費者モニターアンケート）を令和12年度までに、99.3%とすることを目標にしています。（令和5年度：88.7%）	食振
Ⅰ	1	(3)	10	原材料の原産地表示は、地産地消がよい集客になることから、非常に順調に進んでいると思われる。様々な機会を活用してみやぎの良さを他県にもたくさんアピールしてほしい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食振
Ⅰ	1	(3)	10	自主的というと実行できない営業者さんも多数出てくるのかなと思います。	「食材王国みやぎ地産地消推進店」は、推進店が県産食材を活用したメニューの提供など、県産食材に関する認知度、理解度の向上に取り組むことにより、利用者の地産地消に対する意識を高めようとするものです。今後も登録店を広く募集しながら、地産地消の推進に取り組んでまいります。	食振
Ⅰ	1	(3)	10	県産品を利用する事にて、生産者も良いし消費者も安心安全の気持ちで食することが出来、健康につながる原点かと思います。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食振
Ⅰ	2	(1)	11	立入検査や巡回指導、監視指導が適切に行われていることを評価する。	今後も継続して販売者や使用者への立入検査等を適正に実施してまいります。	みや米
Ⅰ	2	(1)	11	農薬販売者に対する立入検査数は昨年より50件以上増加していて、評価できる。農薬使用者に対する立入検査数は昨年度の書類では77件となっていて(54件？)、こちらは減少していて困難さを感じる。	令和4年度の農薬使用者に対する立入検査数は最終修正により54件の報告でした。 今後も継続して販売者や使用者への立入検査等を適正に実施してまいります。	みや米
Ⅰ	2	(1)	12	肥料・飼料の価格高騰に対し、県として有機農業に着手する生産者を育成することで肥料削減の栽培を指導・助言していること、飼料に関しては、国からのコロナ給付金を活用しているほか、国産飼料の開発・普及に向けて進めているとの報告を受け、今後も引き続き行っていただきたいと感じた。	化学肥料については、昨今の資材高騰や生物多様性・環境負荷低減の動きを受け、使用量低減や堆肥等の有機資材の活用に向けた取組がすすめられていると認識しています。今後もみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の推進等を通じて、化学肥料の使用量の低減を図ってまいります。 飼料価格高騰対策については、今後も自給飼料の増産等の支援を実施してまいります。	みや米 畜産
Ⅰ	2	(1)	12	立入検査や巡回指導、監視指導が適切に行われていることを評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	畜産
Ⅰ	2	(1)	12	会議中に輸入飼料等の高騰が話題になり、下水道の汚泥の堆肥化とその活用について説明の中で触れられていたが、重金属や有害物質の混入についてはまだ心配である。安全性について十分に検証してほしい。また、検査数ももう少し増やしてほしい。	肥料を使用する生産者や消費者が不安を感じることがないよう、肥料の品質確保について、肥料法に基づいた肥料製造等が行われているか、立入検査や収去検査などにより確認を徹底してまいります。	みや米
Ⅰ	2	(1)	13	立入検査や巡回指導、監視指導が適切に行われていることを評価する。	今後も継続して施策を実施してまいります。	家対

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅰ	2	(1)	14	モニタリング検査の実施、異常を早期発見する体制の維持を評価する。	今後も継続して施策を実施してまいります。	家対
Ⅰ	2	(1)	14	適正であり、引き続き早期発見に努めてほしい。	今後も継続して施策を実施してまいります。	家対
Ⅰ	2	(1)	11-14	農薬取締法に基づく管理体制が効果的に機能していることが評価できる。さらに継続的な取組、指導体制の構築を期待したい。	今後も継続して販売者や使用者への立入検査等を適正に実施してまいります。	みや米
Ⅰ	2	(2)	15	宮城県食品衛生監視指導計画に基づき監視・指導が行われているが、会議の席上でも委員から意見が出されたが、祭りの屋台販売に加え、商店街等のイベントでキッチンカーでの販売や「ウィズコロナ」の生活の中で、デリバリーや持ち帰り販売を行う事業者が増えてきていることへの対応が不足していると感じる。	食品による危害発生防止のための必要な措置等が講じられるよう、継続的に指導してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	15	計画的な監視指導及び定期的な食品衛生担当者会議等の開催を評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	15	監視指導の実施数は昨年とよりも増加し、特に重点監視施設の指導が478件から880件に増加したことは大変喜ばしいことである。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	16	食品検査による安全性の確保は、本県の食の安全安心への貢献を評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	16	施策16の成果からも基準を逸脱、あるいは不適切な表示である食品も昨年度の半数になっており、成果が出ていると思われた。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	16	収去検査等は適切に実施されていると思うが、問題が発生した場合の伝達方法は毎年確認して欲しい。（特に担当者の異動が有った場合等）	新任職員研修等担当者が集まる場において、年度当初に対応について周知を図っております。今後も適切な対応が行えるよう継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	17	かき処理場のノロウイルス、貝毒等の検査については、生産者や漁協の努力もあり体制が徹底されている状況であると考える。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	17	近年、ジビエ市場の推進が活発化しているが、ジビエに対する公的な情報が少ないと感じるので、検査体制やサポートに対する県民へのフォローを推進すべきと思います。併せて、特に近年、豚熱や鳥インフルエンザ等の問題が多く発生しており、ジビエに対しても、「牛のトレーサビリティシステム」のような、むしろ一層厳格な、「ジビエのトレーサビリティシステム」構築の確立について一考していただきたいと思います。	県内2か所のジビエの食肉処理施設における取扱いにあっては、畜産部局と食品安全部局が連携して衛生管理に係る指導を行っているところです。今後も法に基づく適切な取扱がなされるよう継続的に指導してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	15-18	安全のために継続検査をするとよいと思います。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(2)	15-18	確実な監視指導体制が機能していることが評価できる。引き続き体制強化を期待したい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	みや米 食暮
Ⅰ	2	(3)	19	食品表示についての相談等も減少し、新しい表示がそろそろ定着化してきたところと思う。消費者の中には食物アレルギーで、アレルゲンなど表示を確認することが習慣化している方も多いので引き続き、誤表示などないように指導を徹底してほしい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(3)	20	食品表示については、社会問題となっているものもあるので、食品表示ウォッチャーによるモニタリングの取り組み等引き続き行って欲しい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(3)	20	食品ウォッチャーによるモニタリング調査も増加傾向にあり、機能していてよい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅰ	2	(3)	21	コロナ禍を経て、研修会の実施の方法も多様化されている。会場での受講を基本として、さらにWeb研修なども併用し、いろいろな人が受講できるよう進めてほしい。	今後も継続して施策を推進してまいります。なお、会場受講が難しい希望者に対し、引き続きセミナー動画を期間限定で配信してまいります。	食暮
Ⅰ	2	(3)	21	様々な研修会を実施しておるようで良いことですが、保健所関係だけでなく、農協単位又はもっとPRし各市町村で誰もが研修を受け、理解することも必要かと思います。	今後も継続して施策を推進してまいります。また研修会動画のWeb配信などにより、より多くの方に参画いただけるよう推進してまいります。	食暮
	2	(3)	19-21	ウォッチャー経験やモニター研修を通して、様々な広告文句に踊らされることなく必要な食品表示を確認する習慣がつきました。不適件数が少なく安心して買い物ができています。 既存の表示項目に加えて、幼児・成人とも肥満の多い県として、加工食品に対し、炭水化物は糖質と食物繊維を、さらにはアメリカや諸外国のように添加糖Add sugarや%daily valueの記載を推奨してはどうでしょうか。食品選びの一助になり食育や県民の健康意識にも繋がるのでは。いち消費者として希望です。 ※先日こどもの健診で、“宮城県は幼稚園５歳児肥満ワースト１女子ワースト３ 成人男性メタボワースト２”と聞きました。食事指導では“ジュースやケーキは角砂糖〇〇個分だから注意”とも。指導では角砂糖換算するのに、炭水化物の記載のみでは想像しにくいと感じました。不利益を被る商品もあるでしょうが、肥満数上位県だからこその対策で県内加工品も注目されるのでは。	ウォッチャー事業及びモニター事業につきましては、今後も継続して施策を推進してまいります。 また、ご指摘のとおり、本県では子どもの頃からの肥満など各年代で健康課題が多く、食品の栄養成分表示は健全な食生活の実現に向けて重要な役割が期待されております。 本県の直近の県民健康・栄養調査結果では、「栄養成分表示を参考にしている方」の割合が45.4%と半数以下でしたので、栄養成分表示の活用方法など消費者向けに分かりやすい普及啓発の強化と、より広い周知方法を検討してまいります。 なお、栄養成分表示の項目は義務項目（５項目）以外については各事業者の判断となりますが、表示内容検討の参考となるよう県民の健康課題及び消費者が活用する際の重要性などについて積極的な情報提供に努めてまいります。	食暮 健推
	2	(3)	19-21	概ね成果が上がっているが、食品表示に関する研修会、説明会等の開催を充実させてほしい。	セミナー・研修会や見学会・交流会の参加者は増加しておりますが、目標値に向けてさらなる増加を図るため、出前講座や地方懇談会などの開催促進にも努めて参ります。	食暮
Ⅰ	2	(4)	22	検査計画に基づく計画的な検査を実施するとともに、県民に対し検査結果をわかりやすく公表し、不安解消に努めたことを評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食振 園推 畜産 水振 林振 原対
Ⅰ	2	(4)	22	まだまだ検査数は多いのが現状であるが、野生鳥獣の肉やきのこ・山菜など未だに基準値を超過しているものについて、焦点化した検査を実施し、必要な措置を講じてほしい。また、アルプス処理水放出にともなう検査についても風評被害なども含めて、きめ細やかな対応や一般の方が納得できる説明、検査結果が公表されることを望む。	林産物については、検査結果を踏まえ、適切な検査体制に向けて効率化を検討してまいります。 水産物については、今後も継続して施策を推進してまいります。 野生鳥獣肉については、継続してモニタリング調査等実施してまいります。 また、ALPS処理水の海洋放出に伴うモニタリングについては国及び東京電力が実施していることから、農林水産物等の安全性に関する正確な情報発信と、正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう、引き続き国及び東京電力に対して求めてまいります。	食振 園推 畜産 水振 林振 原対 自保
Ⅰ	2	(4)	22	近年、ジビエ市場の推進が活発化していますが、ジビエに対する公的な情報が少ないと感じますので、検査体制やサポートに対する県民へのフォローを推進すべきだと思います。	今後、県ホームページ等で検査体制について情報発信を行っていくとともに、ジビエ活用について相談があった都度、必要なフォローを行ってまいります。	自保
Ⅰ	2	(4)	22-23	今後も継続していくことでいいと思います	今後も継続して施策を推進してまいります。	食振 園推 畜産 水振 林振 原対
Ⅰ	2	(4)	22-23	全ての放射性物質検査計画通りに実施されていることが評価される。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食振 園推 畜産 水振 林振 原対
Ⅱ	1	(1)	24	食の安全安心に関する情報を迅速かつ効果的に発信・提供に努めたこと、また食の安全安心ホームページアクセス数が基準値を大きく上回ったことを評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅱ	1	(1)	24	食の安全安心については、関心度に大きな差があると思われる。特に若年層については関心が低く、情報も届いていない。アンケート調査の実施に応じるだけでも関心を高めることにつながるので、若年層向けにSNSやWeb調査など、スマホを利用した働きかけを行っていくのもよいと考える。また、消費者モニターの募集については引き続き啓発を図り、より関心が高まるようにしてほしい。 大学や専門学校、あるいは若年層の多い職場などにQRコード付きのポスターなどを配布して消費者モニターを募るのもよいと思う。 アクセス数も増えており、評価できる。できるだけワンクリックで見たいと考えるページに行けることが理想である。	食の安全安心についての情報提供について、ホームページアクセス数は増加傾向にある一方、特に働きかけが必要な若年層に対しては、今年度開設したX（旧Twitter）による発信の他、各大学に対し次期計画に向けたアンケートの協力を依頼し、関心度の向上と意見集約を図ってまいります。消費者モニターの募集については学生向けの呼びかけを継続してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(1)	24	県民への分かりやすい情報の提供について、理解度に対する確認・検証を行っているのかを知りたいと思います。	県民への分かりやすい情報提供については、アンケート回答の満足されていない理由を踏まえ、今後の施策に反映するよう努めてまいります。	食暮
Ⅱ	1	(1)	25	食の安全安心ホームページアクセス数が増えええているが、関心の高まり（不安を感じている県民が増えている）を感じる。今後も検査結果等の適時かつ適切な公表を行って欲しい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(1)	25	現在、輸入食品（特に中国産）について、まだまだ農薬や添加物に不安なところがありますので、今後も厳しく検査してほしいです。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(1)	25	食の安全安心ホームページへのアクセス数が大きくアップしたことが評価できる。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	消費者の思い込みが強いと思うことがある。生産者に対する感謝の気持を忘れないで欲しい。	消費者モニターを対象とした工場見学会や生産者交流会の開催、モニターだよりの発行を通じて、消費者の理解促進に努めてまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	県からの情報提供が十分・おおむね十分と感じる消費者モニターは62.1%と前年度を下回っており、今後、情報提供の内容・提供方法について検討が必要。	今年度より開設したX（旧 Twitter)の公式アカウントを活用も含め、食の安全安心に関する積極的な情報発信に努めてまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	モニター研修会などは毎回大変に関心が高く、消費者は生産者との交流を求め、生産現場に行って学ぶということが定着化してきているように思う。また、県庁ロビーでのPR販売会等も大変によい試みであると思われる。学校給食でも献立表に地場産物であるということ、旬のものであるということ、郷土の食べ物であるということなどを記入することで、子供だけではなく親の理解も得られていると思う。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	食品工場見学会・生産者交流会は、事業者を身近に感じられる貴重な機会。今後も幅広く是非継続していただきたい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	消費者・生産者、事業者とがお互い話すことにより共通理解を持ち安心安全な食育につなげることと思い、理解しながら今後も継続してほしいです。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	「県からの情報が十分・概ね十分と感じる」消費者モニターの割合が大幅にアップしたことが評価できる。令和７年度の目標値に向けて、さらなる情報発信を期待したい。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(2)	26	令和５年度における学校給食の地場産農林水産畜産物利用品目の割合が、令和７年度の目標値を達成したことが評価できる。	学校給食における地場産農林水産畜産物の利用については、引き続き,研修会における利用の促進と伊達な学校給食フェアでの地場産品の紹介等、県学校給食会と連携を図りながら、利用品目の割合向上に努めてまいります。	保体
Ⅱ	1	(2)	27	関係団体との連携・協働も良く図られていると思われる。「水産の日」も定着化し、学校給食では水産の日に魚を献立に入れる学校が多すぎて、魚業者が対応できなくたっているという話が出てきているほどである。	今後も継続して施策を推進してまいります。	水振

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅱ	1	(2)	28	食材王国みやぎ｢伝え人｣制度の実績が前年度よりもかなりアップしていて評価できる。 その他、実績は伸びていないが、継続していくことも大切であると思う。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食振
	1	(2)	28	「食育」について、コーディネーターの活動があまり身近に感じられませんので、もっと積極的な活動PRの推進を図るべきではないかと思量いたします。 「食育」は単に地産地消の知識ばかりではなく、宮城の食材に対する生産者のことやその活用といった面からも周知していくための場を推進して欲しいと思います。	食育コーディネーターの活動については、みやぎ食育通信での紹介やラジオ番組の食育コーナーへの出演など計画的に情報発信を行っております が、今後も機会を捉え積極的に発信していくこととしております。また、生産者を始めとした宮城の食育を推進していく関係者との連携を強化した効果的な周知を図ってまいります。	健推
Ⅱ	1	(2)	28	みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動の登録者数の増加は評価できるが、令和７年度の目標値に向けて食育の周知を期待したい。	今後も施策を継続し、周知拡大を図ってまいります。	健推
	1	(2)	26-28	数値目標に対する割合が高くなる様取り組んで欲しい。	（県からの情報提供が十分・概ね十分と感じる消費者モニターの割合について（食暮課）） 従来の取組に加え、今年度より開設したX（旧Twitter)の公式アカウントを活用も含め、食の安全安心に関する積極的な情報発信に努めてまいります。	食暮
	1	(2)	26-28	数値目標に対する割合が高くなる様取り組んで欲しい。	（みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動の参加人数について（健推課）） 食育コーディネーターの活動については、コロナ禍で参加人数や調理実習などの活動内容の制限などにより減少し、その後も回復が低調です。食育コーディネーター等研修を通してデジタル媒体等の新たな活動方法について情報提供するなど活動拡充に向け支援してまいります。	健推
	1	(2)	26-28	「食材王国みやぎ」の名を掲げている以上、食育や地産地消にもっと力を入れて欲しい。	小・中学生を対象とした食材王国みやぎ「伝え人」の派遣や、高校生地産地消お弁当コンテストの開催等により、子供の頃から宮城の食について学ぶ機会の創出と地元食材への関心を高める取組を実施しているところです。こうした取組の継続とSNS等を活用した情報発信により食材王国みやぎの普及に努めてまいります。	食振
	1	(2)	26-28	「食材王国みやぎ」の名を掲げている以上、食育や地産地消にもっと力を入れて欲しい。	第4期宮城県食育推進プランを踏まえ、豊かな宮城の食材の理解や食文化の継承などを一層進めるため、食生活改善地区組織等の食育推進に関わる関係機関等との連携の強化及び活動支援を積極的に行ってまいります。	健推
Ⅱ	1	(3)	29	アルプス処理水の放出について、継続的にしっかりと対応してほしい。	アルプス処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域が日本産水産物の禁輸を措置したことで、本県水産関係に影響が出ている状況であることから、影響を受けた事業者に対する迅速かつ適切な損害賠償の実施をはじめ、モニタリング等科学的根拠に基づく情報発信による。処理水に関する国内外における理解醸成など、引き続き、国に対して責任ある対応を求めてまいります。	原対
	1	(3)	30	水道水の検査については年何回実施しておるのか、又今後も検査は継続してほしいです	検査は各市町村において任意の回数実施されています。検査については今後も継続して実施してまいります。	食暮
Ⅱ	1	(3)	31	住民の持ち込み測定については、まだまだ丁寧に対応を継続してほしい。	現在においても、県内の山菜、きのこ等の自然から採取される食品において、基準値を超過する事例があることから、放射性物質検査を継続してまいります。	原対
Ⅱ	2	(1)	32	情報の収集、分析及び公開のところでも述べたが、消費者モニターの募集については若年層向けにSNSやWeb調査など、スマホを利用した働きかけにより引き続き啓発を図り、より関心が高まるようにしてほしい。 大学や専門学校、あるいは若年層の多い職場などにQRコード付きのポスターなどを配布して消費者モニターを募るのもよいと思う。	若年層向けのX（旧Twitter）の活用や学生向けの働きかけなどを通じて、消費者モニターの募集を強化してまいります。	食暮

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅱ	2	(1)	32	○モニター募集 モニターだより楽しく拝読しています。身近なテーマで勉強になることばかり。だからこそ若年層登録者数が増え伸びない点もったいないなと感じます。新規登録１２名は何をきっかけに応募されたのでしょう。 現行のチラシ配架の工夫に加えて、参加者の声を一部チラシに反映してはいかがでしょうか。工場見学会参加者のコメントと年齢記載などあれば（２０代・女性など）同年代も応募しやすいのでは。 また、年々総数が増えるであろう会員を整理し、関心度の高いモニターに絞ることも今後検討必要では（任期３年間の間で一度も活動なしの場合（アンケート協力やウォッチャー等）除名します・・等）。事務局の負担になりますが、延べ会員数・現役会員数と分ければ、アンケート回収率は上がり、おたより送付等の手間も省けるのではないでしょうか。 ○モニターだより 推進委員宛と同様、バックナンバーURLと共にメール送付にしてはいかがしょう。紙媒体希望者が多い？ ○モニターアンケート 回答率を上げるべく内容簡略化やQRコード回答の展開等の工夫よいと思いました。プレゼント抽選の字を目立たせてはどうでしょう。	若年層の消費者モニター新規登録者については、保育所や子育て支援施設で配布しているチラシをきっかけとした応募の割合が高くなっています。 モニターだよりやセミナー案内等のメール送付については、一部希望者に対し行っているところでありますが、スマートフォンなどでの情報収集がメインとなっている現状を踏まえ、電子媒体での情報提供への移行を推進してまいります。 その他頂いたご意見につきましては、今後の事業推進に生かしてまいります。	食暮
Ⅱ	2	(1)	32	消費者モニターの登録者数が微増ではあるが、前年度数が維持されていることを評価できる。30～40歳代のモニター登録者が増えるよう活動内容の広報手段（SNSなどの利用）の検討が必要と考える。	今後も継続して施策を推進してまいります。また、今年度より開設したX（旧 Twitter)の公式アカウントを活用し、食の安全安心に関する積極的な情報発信に努めてまいります。	食暮
Ⅱ	2	(1)	33	食の安全安心取組宣言者数が基準値を大きく下回っている。	コロナに起因した飲食店の閉業やHACCP対応の義務化に併せた自主基準変更届の未提出者の登録を取り消したことが要因となり目標値を大幅に下回っている状況であるが、引き続き新規登録の増加に向けて制度の周知に努めて参りたい。	食暮
Ⅱ	2	(1)	34	各種講座も好評でよい。興味があるがその時間に参加できない人のためにオンデマンド配信があると大変にうれしいです。	今後も継続して施策を推進してまいります。なお、会場受講が難しい希望者に対し、引き続きセミナー動画を期間限定で配信してまいります。	食暮
Ⅱ	2	(1)	34	このようなセミナー、講習会が開催することを知らない人も多いと思いますので、一人でも多くの人に理解していただくためにも、各市町村でのPRも必要かと感じます。（それぞれ企画があろうかとは思いますが）	モニター以外の参加も可能な食の安全安心セミナーについては、市町村を通じて関係者に対する周知を依頼しており、今後とも引き続き働きかけを行ってまいります。	食暮
	2	(1)	32-34	県民総参加運動における、県の取組みは少し低迷しているように感じます。知識の習得全般においてもう少し積極的な普及啓発を目指していくべきではないかと思量いたします。	県民総参加運動における理解度向上として、セミナー・研修会や見学会・交流会の参加者は増加しておりますが、目標値に向けてさらなる増加を図るため、出前講座や地方懇談会などの開催促進にも努めて参ります。	食暮
	2	(1)	32-34	事業者対象の「みやぎ安全安心取り組み宣言」や各種講習会への参加率が低いことが懸念事項として挙げられる。講習会の案内などの広報手段や関連組織との連携方法などの検討が必要と考える。	取組宣言については、コロナに起因した飲食店の閉業やHACCP対応の義務化に併せた自主基準変更届の未提出者の登録を取り消したことが要因となり目標値を大幅に下回っている状況であるが、引き続き新規登録の増加に向けて制度の周知に努めて参りたい。また、事業者対象の出前講座についても、食品表示法の徹底に向け、開催増に向けた働きかけを行ってまいります。	食暮
Ⅱ	2	(2)	35	消費者モニターに対するアンケートの回答に関して、どのような部分に反映されているかがよく分かりません。みやぎ食の安全安心推進会議での意見は、よく反映されていると思います。	消費者モニターアンケートの集計結果について、例えば当課において研修会のテーマ設定の参考にしているほか、庁内担当課において今後の施策の内容に反映しております。 また、今後においても次期計画の策定に向けた参考意見として活用してまいります。	食暮

資料４

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
Ⅱ	2	(2)	35	消費者モニターアンケートの回答者数も増え、食の安全安心セミナーの受講者も増加して、充実していると感じる。地方懇談会がもう少し多く開催されるといいのだろうか。（ニーズなども関係するので、回数が多いほどいいわけでもないのかもしれない。）	今後も継続して施策を推進してまいります。なお、地方懇談会については、目標達成に向けて地方機関に対する働きかけや掘り起こしを継続してまいります。	食暮
Ⅱ	2	(2)	35	県民の意見を把握するための施策が計画通りになされたことが評価できる。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	2	(2)	36	食の110番への相談はかなり増加しているが、これは問題の発生が多くなったということなのか、相談内容が分からないと評価できない。	特に事業者からの相談が多く寄せられたことによるものである。保健所においては様々な観点から寄せられるご意見等に関して、引き続き丁寧に対応してまいります。	食暮
Ⅱ	2	(2)	36	「食の110番への相談や通報等」について、その内容及び対処についても広く周知して欲しいと思います。	ホームページのほか、機会をとらえて周知しておりますが、引き続きより一層の周知に努めるとともに、ご意見への対応を行ってまいります。	食暮
Ⅱ	2	(2)	36	食品表示の適正化が図られ、関係機関と連携がとれ、適切な指導が行われたようで、我々も安心であり、今後もよろしくお願いしたいです。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅱ	2	(2)	36	「食品表示の110番」での県民からの食の安全安心に関する相談や通報に、関連機関が連携して対応したことが評価できる。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
	1	(5)	41	オーガニックビレッジはやっと３地域が宣言を行うことになったが、環境に配慮した米作りを全国でも有数の面積でやっているのに、昨年まで東京の他は宮城県だけがゼロで、まるで後進県のようであった。市町村の判断ではあるが、県も関係団体も連携してもっと早く進めてほしかった。	オーガニックビレッジについては、今年度から新たに大崎市、栗原市、登米市の３市が国の交付金を活用して取組んでいるほか、その他の自治体からも取組に向けた相談等を受け申請準備等の支援を行っている。取組に当たっては、組織体制の整備や計画策定などの準備に期間を要するため、今後も市町村の意向を尊重しながら、関係団体等と連携して継続的に支援してまいります。	みや米
Ⅲ	1	(1) － (5)	37-41	食の安全安心を支えるための体制整備及び関係機関等との連携を評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	園推 畜産 水整 林振 食暮
Ⅲ	1	(1) － (5)	37-41	全施策において、計画通りに遂行されたことが評価される。	今後も継続して施策を推進してまいります。	園推 畜産 水整 林振 食暮
	2		42	みやぎ食の安全安心推進会議が計画通りに執り行われたことを評価する。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
Ⅲ	2		42	仙台市の給食における「牛乳問題」では、明確な原因不明のまま終焉しました。原因とされた牛乳を製造した東北森永乳業にも異常等が発見されず、それは結果的には、同社の風評被害に直結したた問題だったのではないかと思います。再発防止のうえからも、1日も早く県民の不安を払拭するという面からも県、市、企業との連携を一層深め、こういった問題に積極的に対応していく必要があると感じました。 折角、「食の安全安心」を謳った“みやぎ食の安全安心推進会議”を進捗しているのですから、今回の事例のような、仙台市管轄の問題であっても、県がもう少し深く関われる体制を一考し、今後同様な事象が発生した場合に、県も積極的に関わっていける体制づくりが必要ではないかと思量いたします。	牛乳という製品の特性を踏まえ、引き続き関係機関と連携し、情報共有を密にするなど、適切に対応してまいります。またみやぎ食の安全安心推進会議への情報共有や委員からの意見・提言を踏まえた対応を速やかに検討できるよう、庁内連携体制を強化してまいります。	食暮

令和5年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況（案）の意見・提言に対する県の対応

資料４

大項目	中項目	小項目	施策	意見・提言	県の考え方	担当課
	その他			食の安心・安全につき益々の施策と実施、更に研鑽を積んでいただき、県民の食の未来を確実に継続せしめるこのことが日本全体の食に対する信頼を確実にすることと思います。 地球の温暖化をいかに食い止められるのかが大きな課題となり、また乗り越えなければならない現実として行く先をはばんでいるとおもいます。未来に続く子供達へ豊かな食育をおねがいします。	今後も継続して施策を推進してまいります。	食暮
	その他			3.11以降の原発事故から13年、いまだ安全性にはなかなか100%の答えは出ません。それらのことを念頭に置き、さらに放射性物質検査は入念に継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。願うなら核そのものの全廃する方向に努力したいです。	現在においても、県内の山菜、きのこ等の自然から採取される食品において、基準値を超過する事例があることから、放射性物質検査を継続してまいります。	原対

担当課の正式名称

原対	復興・危機管理部原子力安全対策課
自保	環境生活部自然保護課
食暮	環境生活部食と暮らしの安全推進課
健推	保健福祉部健康推進課
農政	農政部農業政策室
食振	農政部食産業振興課
農振	農政部農業振興課
みや米	農政部みやぎ米推進課
園推	農政部園芸推進課
畜産	農政部畜産課
家対	農政部家畜防疫対策室
水振	水産林政部水産業振興課
水整	水産林政部水産業基盤整備課
林振	水産林政部林業振興課
保体	教育庁保健体育安全課